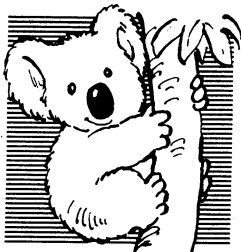


- (二) 理科室等の環境構成を工夫し、生徒が自由に使用できるようにして、生徒の主体的学習を促すようにする。
- (三) 身近な素材を生かすとともに、利用しやすく、学習効果がある教材・教具の開発に努める。
- (四) 視聴覚教材・教具の整備と適切な活用を図り、学習の能率や効果を高めるように努める。

五 理科学習における安全について十分指導し、事故の防止に努める

- (一) 予備実験や調査を十分に行い、予想される事故とその対策を検討し、万全な事故防止に努める。
- (二) 観察・実験の基本操作や正しい器具の使い方や習熟させ、注意すべき事項を十分理解させる。また、安全のしつけなど必要に応じて指導し、安全を守る習慣を育てるようにする。
- (三) 理科室や準備室の整理・整とん、薬品や器材の管理に十分留意する。特に、危険薬品については、自然災害に対する安全性や盗難防止に留意し、定期点検を行うなど安全管理を適切にする。



音
楽

Ⅱ 小学校 Ⅱ

学習指導要領の音楽科の目標や、各学年の目標及び内容を十分に踏まえて指導計画を改善し、児童の特性や発達状況に応じた指導を展開するよう努める。

特に「音楽を愛好する心情を育てること」を、常時、教師の指導理念としておさえ、児童の音楽的感性を豊かに育てることを中心に、音楽的諸能力が着実に身につけられるよう配慮する。このため、次の点に努力する。

一 音楽的感性を育てる指導が効果的に展開されるよう、指導計画を改善する。

(一) 表現や鑑賞の活動を通して音楽的感覚の発達を促すよう配慮し、児童が生き生きと学習に取り組み、充実した音楽活動ができるよう、学校や児童の実態に即して指導計画を改善する。

(二) 各学年の目標(2)に示された重点事項を中核として、児童の発達の特性や学習の適時性を考慮しながら指導

内容の重点化を図り、学習の効果を高めるようにする。

○低学年「リズムの聴取と表現」

身体表現など体の動きを多く取り入れて、リズムに対する感覚的な指導の場や機会を多くする。

○中学年「旋律の聴取と表現」

リズムフレーズや旋律を歌わせたり、階名模唱や階名暗唱に親しませたりする活動により、旋律の特徴を感覚的にとらえさせるとともに、視唱や視奏への発展を図る。

○高学年「和声の美しさの感得」

合唱や合奏の活動を通して、和声の感覚を養うよう配慮するとともに、和声的に美しい教材の選択や、実態に即した編曲の工夫に努める。

(三) 個々の題材について、具体的な指導目標を設定する。

題材の設定に当たっては、「主題による題材」を中核としながら、適宜「楽曲による題材」を加味するなどして、系統的・発展的な指導が展開できるよう計画する。

(四) 授業の反省と評価を適切に行い、指導計画改善の資料を常に整えるよう配慮する。

二 児童が進んで音楽活動ができるよう、指導法の改善に努める。

(一) 児童自らが、音楽の美しさを追求する態度を育てるため、楽曲のすばらしさに気づかせたり、感動させた

りする場と機会を意図的に設定する。

(二) 児童一人一人の音楽的感覚や能力を的確にとらえ、指導のねらいや達成度を明確にして、児童が成就感を味わいながら学習活動が進められるよう工夫する。

(三) 児童の主体的な学習活動を促すため、グループ学習の積極的な導入や視聴覚教材の活用など、多様な授業の展開に努める。

(四) 歌ったり、弾いたり、身体表現をしたりなどの諸活動では、単なる反復練習に陥ることなく、児童の創造性を助長し、楽しさの中で諸能力が身につけられるよう、適切な指導助言に努める。

(五) 指導過程や授業の終末等で絶えず反省と評価を行い、児童の実態に即して指導法を改善する。

三 経験を生かして、楽しく音楽活動をする態度を育てる。

(一) 音楽学習で培われた諸能力を、学校全体及び家庭や社会のいろいろな場面で十分発揮させるよう援助する。

(二) 特別活動との関連を図り、諸活動の中で、音楽の楽しさを生かして、和やかな雰囲気醸成するよう配慮する。

